

速度取締り指針

津幡警察署の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
国道159号	12:00～22:00	かほく市	法定速度 50キロ、40キロ
国道8号	16:00～18:00	津幡町	法定速度

★重点以外の場所、時間帯であっても、取締りを実施いたします。

津幡警察署管内における交通事故

令和7年1月から10月末(速報値)までの発生状況

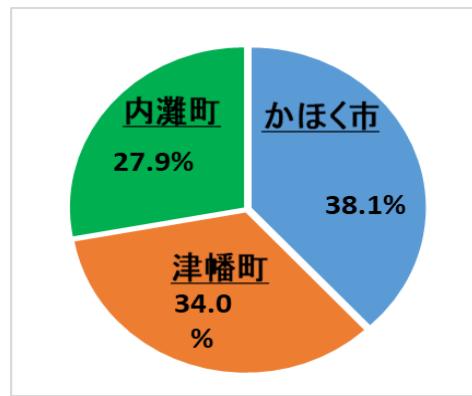
- 人身事故は89件(前年同期比+11件)、負傷者数は98人(前年同期比+12人)、うち重傷者数15人(前年同期比+2人)、死者数は3人(前年同期比+1人)
- 路線別では、国道で23件(前年同期比+9件)、主要地方道で13件(前年同期比+1件)、一般県道で13件(前年同期比+1件)、のと里山海道で6件(前年同期比+2件)
- 事故類型別では追突が最も多く、全体の3割を占める

過去3年上半期の路線別交通事故の傾向



市町別発生割合

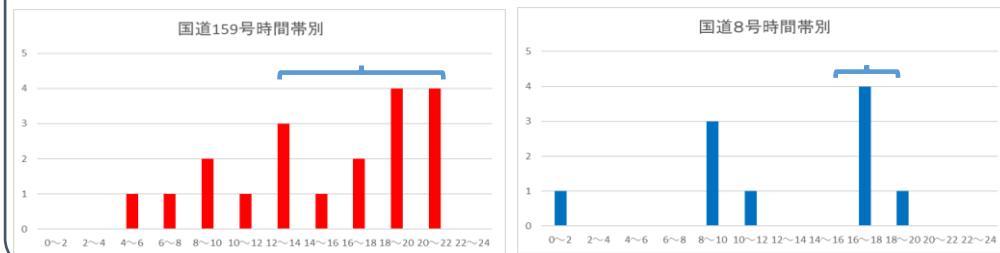
路線名	R5上半期	R6上半期	R7上半期	合計
国道159号	3	4	12	19
国道8号	2	4	4	10
主要地方道高松津幡線	2	2	3	7
主要地方道松任宇ノ気線	3	1	2	6



■ 速度取締り重点路線の選定理由 ■

交通人身事故の発生件数が多い路線等を分析した結果を受けて、発生件数が多い「**国道159号**」及び「**国道8号**」で速度取締りを実施することが交通事故抑止に効果があると考え重点路線に選定。区間は発生割合の高い「かほく市」と「津幡町」とする。

国道159号及び国道8号の時間帯別交通事故発生状況(過去3年上半期)



国道159号は、「12時から夕方夜間にかけて」の発生が多い。
国道8号は、「16時から18時」の発生が多い。

その他の交通指導取締り要点

- 交差点及び交差点付近の事故が全体の約52%を占めることから、各路線において交差点関連違反(信号無視、一時不停止、横断歩行者妨害等)の取締りを実施する。
- 追突事故が約28%を占めることから、脇見等の原因となる携帯電話使用違反の取締りを強化する。
- 市町道での事故が多いため、特に通学路を中心に、要望がある場所における速度違反や通行禁止違反の取締りを実施する。
- 重大事故に直結する飲酒・無免許運転等の悪質・危険な交通違反及びシートベルト違反の取締りを強化する。